

地域の身近な相談相手

「こんにちは 民生委員・児童委員です」

民生委員・児童委員は地域にいる身近な相談相手です。生活上気掛かりなこと、子育てで困っていること、介護で心配なことなど、さまざまな相談に応じています。気軽に相談してください。

地域支えあい活動支援係/5階
☎(3228)5582 FAX(3228)5620

民生委員・児童委員ってこんな人

厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域に根差した福祉活動は無報酬で行っているボランティアです。全ての民生委員は児童委員を兼ね、お子さんや妊産婦、ひとり親家庭等の福祉に関する相談にも応じます。なお、主任児童委員は、主にお子さんに関することを担当します。

常に区民のみなさんの立場に立ち、相談に応じて行政など適切な機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。



▲過去のにぎわいフェスタで

東京都民生委員・児童委員のキャラクター「ミンジー」です よろしくね



胸のきしょうの徽章は、委員が活動の際に着用するもので、幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーを背景に、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルのハトをかたどって、愛情と奉仕を示しています

こんにちは。私たちが民生委員です



▲昨年のパネル展にて

安心して相談できる相手です

気軽に相談を

「生活が苦しい」「介護のことで悩んでいる」「一人暮らしで不安だ」など、気軽に相談してください。

秘密は守られます

民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、相談上の秘密は守られます。安心して相談を。

お住まいの区域の委員に相談できます

相談する方の住所によって、担当委員が決まっています。担当委員を知りたい場合は、すこやか福祉センターか地域支えあい活動支援係へ問い合わせを。

任期は3年

民生委員の任期は3年で、昨年12月に一斉に改選されました。中野区では現在285人の委員が委嘱され、日々活動しています。



▲委嘱式の様子

こんな活動をしています

見守り・支えあい活動

高齢者や障害のある方など、日頃からの見守りが必要な家庭へ、随時訪問しています。また、振り込め詐欺被害防止のため警察署と連携し、街頭で啓発活動をしています。



▲振り込め詐欺防止の呼び掛け

ひとり暮らし等高齢者調査

75歳以上の高齢者のみの世帯を訪問し、生活状況や困っていることなどについて伺います。必要なサービスにつなげますので、心配なことがあったら気軽に相談してください。

☆3月～6月予定の調査は、感染症拡大防止のため実施を見合わせます



お子さんや子育て家庭への支援

いじめや不登校、虐待などお子さんを取り巻く問題に対し、小・中学校や児童相談所と連携して、早期の解決に向けた支援をしています。

また、妊産婦やひとり親家庭などの相談に応じ、地域の中で安心して子育てができるようサポートしています。



▲新1年生の登下校を見守り

「まちなかサロン」活動のお手伝い

地域の方が気軽に集い、交流を通して仲間づくりや健康づくりを行っている各地域の「まちなかサロン」に民生委員もボランティアの一員として参加しています。

中野区社会福祉協議会が支援する「まちなかサロン」は、現在、区内に34か所あります。さまざまなイベントを開催し、多くの方でにぎわっています。



▲上高田地区の民生委員が主体となって運営する「まちなかサロンふれあいカフェ」

5月12日は民生委員・児童委員の日

100年以上の歴史があります

民生委員・児童委員の始まりは、今から100年以上前の大正6年(1917年)5月12日に岡山県で誕生した「済世顧問制度」。翌年に東京でも制度が創設されました。

太平洋戦争が終結した翌年の昭和21年(1946年)、民生委員令が公布され、名称が現在の「民生委員」になりました。更に昭和22年(1947年)児童福祉法が公布され、民生委員は児童委員を兼ねることになりました。

当初は、生活に困った方の救済が活動の中心でしたが、時代とともに変化し、地域のさまざまな課題に対して、幅広く活動しています。

昭和46年ごろの「心配ごと相談所」。民生委員などによって定期的開催▶



日頃の活動をご覧ください

済世顧問制度が誕生した日にちなみ、5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。

例年5月、東京都・東京都民生児童委員連合会がパレードを開催。都内約1,500人の民生・児童委員が新宿通りを行進します。下の写真は昨年の様子。今年は開催中止となりました。区HPで日頃の活動を紹介しています。この機会にぜひご覧ください。



▲区HPはこちら